

【部活動改革関係】 地域運動部活動(民間事業者等による部活動)推進事業

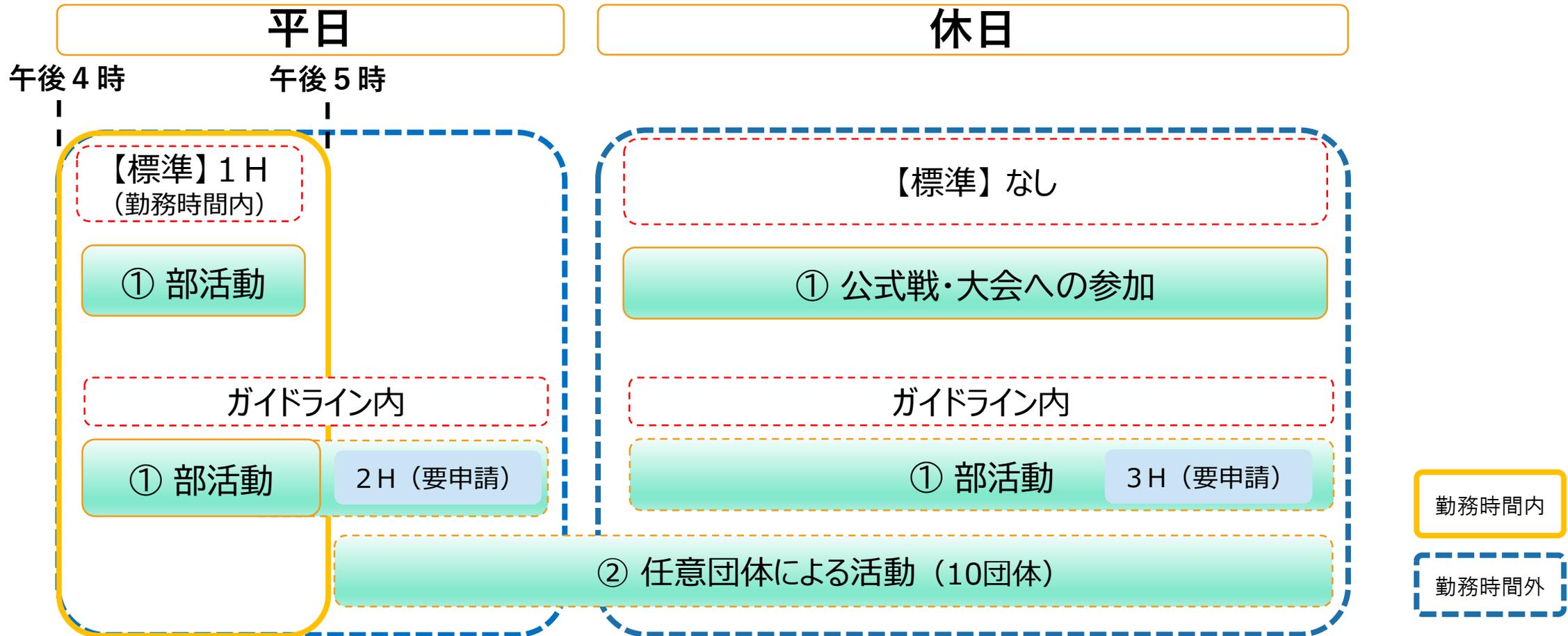
◆スポーツ庁委託事業として、「生徒にとって望ましい持続可能な部活動」と「学校の働き方改革」の両立をめざし、休日の部活動の地域移行に係る実践研究を実施(R3～)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
サッカー部	リトルFC			(2校)
女子バスケットボール部	コスモスポーツクラブ			(1校)
男子ソフトテニス部	コスモスポーツクラブ			(1校)
女子ソフトテニス部		コスモスポーツクラブ		(1校)
卓球部		市卓球協会 (部活動指導員としても活動)		(3校)

※3団体が5校5部活動を指導(R6現在) 市部活動検討委員会設置

- 〈課題〉
- ・報酬額がネックとなり、現状以上の指導者数の確保・拡充が困難
 - ・会費(月)は、保護者:0~2,000円、事業者:5,000~6,500円と、考えに開き

【部活動改革関係】「標準活動時間」による部活動等イメージ図



③地域のスポーツ・文化団体の活動に中学生が参加

【部活動改革関係】 学校部活動以外の状況

② 任意団体による活動

- 6校・10団体が活動中
 - ・吹奏楽(3)、ソフトテニス、野球
バレーボール、バスケットボール(4)
 - ・指導者は、教員・保護者

(例)大久保中学校 吹奏楽部

- ・保護者を代表とする任意団体
- ・生徒が希望制で参加
- ・活動は平日の午後5時から約1時間

③ 地域のスポーツ・文化団体に中学生が参加

- 11団体が生徒の受け入れ表明
 - ・卓球、ソフトテニス、ソフトボール
少林寺拳法(2)、柔道(2)
バトントワリング、コーラス、津軽三味線、空道
- 市教委から団体に対し、無料・低廉な会費
設定により、生徒の受け入れを依頼
(主な会費の額) 0円～3,000円(月)

※いずれも複数回答可

「標準活動時間」の設定により、教職員の時間外勤務が大きく減少
一方、教員、生徒とも「実力やスキルが低下した」、

「思うような指導/活動ができずストレス」の割合が高い

→ 短時間で効果的な練習方法の好事例の発信等により、教員・生徒の支援が必要

◆今後、「標準活動時間」の取組みに関わって期待すること

(教員)	専門	専門外	全体
学校の部活動以外に子どもたちが活動できる場を周知してほしい	36.0%	37.0%	37.3%
近隣の施設を活用できるよう環境を整えてほしい	44.2%	38.4%	41.0%

(生徒)	1年	2年	3年	全体
学校部活動以外で、部活動に関わる技術を高めたりできる場を教えてほしい	38.3%	39.2%	37.6%	38.4%
学校部活動にないスポーツ・文化活動を体験できる場の情報を教えてほしい	17.9%	16.0%	17.2%	17.0%

→ 中学生も参加できる地域のスポーツ・文化団体について一層、周知が必要

→ 高校・大学等近隣施設の活用協力について、一層の働きかけが必要

【部活動改革関係】今後に向けて

《 当面の方向性 》

- ①標準活動時間内での部活動、②任意団体による活動、③地域のスポーツ・文化団体への参加により、並列的に実施していく。
- 現在実践研究中の「休日の部活動の地域移行」の取組みについては課題の検討を進めていく。

項目	今後の検討事項
学校部活動	<ul style="list-style-type: none"> ・短時間で効果的な部活動の好事例の発信や教員研修の開催 ・近隣大学、高校に対し、施設の活用に向けた働きかけを実施
学校部活動以外	<ul style="list-style-type: none"> ・地域運動部活動推進事業において、持続可能な運営へ向け、12月検討委にて会費の徴収を協議予定 ・受け皿となる地域のスポーツ・文化団体の中学生・保護者への周知、受入れ団体の開拓（R6.5 中学生に周知 / R6.9 小学校6年生に周知） ・参加する保護者の費用負担について →負担軽減に資するよう、教育委員会としての歳入確保の方策を検討